

関勝則「私の昭和時代」探訪。

《53》大都市横浜 発展の基盤となった「横浜6大事業」(その8)

昭和40(1965)年に構想が発表された「横浜市六大事業」の6つの事業のうちの3つ目は、新しい都市づくりの試みとなった「港北ニュータウン建設事業」です。

日本では高度経済成長を背景とした都市部の人口集中を受けて都市郊外の開発が行われ、都市計画に基づき建設された大規模な市街地を「ニュータウン」と呼んでいました。大規模なニュータウンの先駆けとなったのは大阪の千里ニュータウンで、首都圏では多摩ニュータウンと港北ニュータウンがほぼ同時期に計画されています。

港北ニュータウンが計画されたのは、横浜市の北西部、当時は港北区と緑区にまたがる地域(現・都筑区)です。横浜の中心部から12km、東京都心から25kmに位置し、田畑が約5割、山林原野が約4割、残りの1割が宅地や道路という農村地帯でした。当時この地域は多くの不動産会社によって乱開発が行われており、住宅地の開発は無秩序に開発が進む「スプロール(乱開発)地帯」になるおそれがありました。そのような状況で港北ニュータウンは、「市街地のスプロール現象の防止」、「都市農業の確立」、「住民参加のまちづくり」、「多機能複合的なまちづくり」の4つの方針を基本理念として計画されました。

事業計画が発表されると、地域の各町会や地域ごとに集会所が重ねられ、港北ニュータウン開発促進協議会が立ち上げられました。

この時点では、反対、賛成、中間的な立場の人など意見が分かれたようですが、計画的かつ総合的に整備をすることによって乱開発から防衛しようとする方向に意見がまとまりました。ニュータウンの開発主体となったのは日本住宅公団(現・都市再生機構)。横浜市と公団、地元の人々が集まって、港北ニュータウン開発対策協議会が設けられました。市民参加の都市づくりという全国で初めての試みによって、何度も会合を繰り返された結果、4つのまちづくりの方針が決定しました。

その1つが自分たちのふるさとの記憶や、幼い頃に遊んだ里山や小川のせせらぎの記憶を甦えらせる「“ふるさと”をしのばせるまちづくり」。2つ目は、地形の特性にあった多様な自然環境が残るような「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」。3つ目は、自動車と歩行者の通る道路を明確に分離するなど、「安全なまちづくり」。4つ目の「高い水準のサービスが得られるまちづくり」では、高速鉄道建設事業の開発、東西南北方向への公共交通アクセスと駅前中心とした生活拠点の確立、ニュータウンの拠点としてのサービスの中心となるタウンセンター地区を計画的に設定するなどの方向が定められました。

事業の進捗は、昭和44(1969)年に第一地区・第二地区土地区画整理事業区域都市計画の決定を経て、昭和49(1974)年に造成工事が始まりました。

詳細については次回に探ってまいります。

令和6年度予算 関連質問

◆中小企業の事業継承◆

質問 国内企業では、経営者の高齢化が進み後継者不在といった課題を抱えている。国では、後継者への贈与税や相続税の猶予を行う「事業承継税制」を拡充するなどして事業承継がしやすくなる環境づくりに注力している。本市では、専門家相談、セミナーの開催、後継者候補を対象にした経営力向上の支援などを行っているが、今後の事業承継支援の考え方を伺う。

市長 税理士会や公認会計士協会と連携し、顧問先の企業に事業承継が経営上の手法と認識されるよう働きかける。また、M&Aサイトへの本市特集ページ開設に加え、譲受企業に特化した情報を提供するなど選択肢の拡充を図り、これまでに培われた技術や雇用といった貴重な経営資源が引き継がれるよう支援していく。

◆商店街の活性化◆

質問 わが党は、国の経済対策・補正予算の効果を速やかに市内事業者へ届けるため横浜市に対し緊急要望を行い、その中で物価高騰の影響を受けている商店街への支援を求めた。6年度の商店街関連予算を見ると、総額4億6000万円規模の予算が確保され、商店街活性化条例の効果もみられる。商店街に対しては、イベント実施などの活動を支える事業と中長期的な課題に対する支援事業が重要と考えるが、予算案における商店街支援の考え方を伺う。

市長 プレミアム付商品券発行支援やにぎわい促進事業により前向きな活動を支え、担い手不足や地域連携といった課題に対して専門家による伴走支援を拡充し、中長期的な課題解決に向けた取組を強化する。今後も、条例に基づいた商店街支援を継続して行っていく。



3回に分けてお伝えして参りました質疑のほかに、「総合的な空き家等対策の推進」「みどりアップ計画の広報」「みなとみらい21地区の渋滞対策」「精神障害者ピアサポートの推進」「子供たちが障害の有無にかかわらず文化芸術に触れる機会の充実」「多文化共生と外国人材の呼び込み」「ふるさと納税の拡充策」についても持論を交えて市長に質しました。